

研修企画部

岩 永 俊 博

Department of Education and Training Technology Development

Toshihiro IWANAGA

1. 研修企画部の性格と組織

保健医療科学院では、国や地方公共団体などにおける保健医療、生活衛生及びこれらに関連する社会福祉などに関する専門的な職業にあるもの、もしくは将来目指すものに対する、職業に直結した実践的指導者などの高度職業人の養成を目指した教育、研修が行われることになっている。研修企画部は、そのような教育研修、つまり保健、福祉に関わる人たちに対する国段階での教育、研修についての技術の向上に向けた研究を行うことを目的に、平成14年4月の国立保健医療科学院の設置に伴って新設された。

組織としては、対人保健分野の研修に関する第二室、環境保健分野の研修に関する第三室、それ以外の分野の研修に関する第一室と、国際協力室とからなり、スタッフとしては各室長と国際協力係長、部長の6名である。前身である国立公衆衛生院、国立医療病院管理研究所に母体を持たないため、スタッフは、各自それぞれの所属部において、教育活動に関わりながらも一方では各自の専門領域の研究を中心に行ってきた。つまり、前身組織のスクラップ&ビルドによって出来たばかりの、いわばそれぞれのアイデンティティを持ったスタッフが集合した部といえ、今後それらを融合させながら、部としてのアイデンティティを確立していくことが課題といえる。

2. これまでの研究と今後の方向性

そのような新たな部であるため、各自のこれまでの歩みの延長にこれからの道筋を見いだすことにしばらくは時間がかかるだろう。研修企画部という形は与えられた。しかしこの形に命を吹き込むために選ぶべき道は、部の各自にあっては研修企画という枠とこれまで自らの志向してきた枠との対話、部全体にあっては、そのような対話を経た自らの志向に依って行こうとする者同士の様々な形の対話、これらを地道に積み上げるといふ一見迂遠な道ではないだろうか。現在のスタッフのこれまでの研究内容としては、大気中の有害化学物質、特に癌変異原物質の生成、分離分析やリスク評価等

に関する研究、あるいは食品の衛生管理や行政機関による食品関係業者の監視指導のあり方の研究、保健行動論での行動変容の問題や健康教育での教育的働きかけの影響、方法、評価などに関する行動論的、計量的アプローチに関する研究、地域の保健福祉活動での協働型参加による実践的方法論に関する研究など、スタッフそれぞれが、一見非常に異なった研究テーマに取り組んできている。

このような研究テーマを深めていけば、必然的にその事柄に関係した専門職に対する教育、研修という課題は派生してくるものであろう。これらの研究課題が地方自治体での公衆衛生政策上の重要な課題であればこそ、旧国立公衆衛生院や国立保健医療科学院の性格上、その研究成果が地方自治体で活用される必要があり、そのためには、自治体等からの派遣職員に対する教育、研修の中に有効に取り入れられる必要がある。今回研修企画部には、各自の研究課題に対する取り組みとともに、それぞれの研究成果を教育、研修に生かすことに熱意を持つスタッフが配属された。その意味で、当部スタッフのあいだでは、一方でこれまでの各自の研究を継続、深化され、他方では国レベル、地方自治体レベルでの専門化に対する教育、研修のありように対して有効な提言を生む出すような調査、研究が進められることになるだろう。

3. 国際協力室の位置づけ

国際協力室は、国立保健医療科学院の行う国際協力の企画、調整、実施及び評価に関することを行うものとして、研修企画部の内に設置された。国際協力室の前身は国立公衆衛生院の総務部庶務課内に訓令室として設置されていた国際協力室であり、今回室長と国際協力係長が配属された。これまでの業務を継承しつつ、科学院の国際協力活動の一層の推進を図るために、院内各部とも提携し、諸外国からの研修員の受け入れや海外教育機関との交流を進めていく。

研修企画部に設置されたということは、今後、我が国の国際協力活動のあり方を視野に入れながら、外国人留学生の研修や外国で活動する日本人への研修のあり方、その方法や評価なども研究課題となるであろう。当面の研究課題としては、とくに、国際研修の評価に関する研究を、関係する

科学院内外の専門家と協力しながら進める予定である。

4. 研修企画部の今後の課題

保健医療等に関する我が国での中核的教育研修機関としての国立保健医療科学院の性格を考慮すると、当部としては、本院内の研修だけにとどまらず、地方自治体で行われる保健医療等の専門職に対する研修についても視野に入れるべきであろうし、地方自治体での研修担当者に対する研修のあ

り方、国レベルでの研修と自治体での研修との連携のあり方など、今後検討すべき課題は多い。

当面は現スタッフの専門性を生かし、地方自治体などでの研修担当者に対する研修のあり方の検討と実践、環境衛生監視員や食品衛生監視員に対して、関係業者や一般住民の講習や教育、研修に関する研修のあり方の検討や実践、行動科学的知見を基盤とした研修評価方法の検討などが課題となるだろう。